

第 26 回日本ジオパーク委員会議事録

日時：2016 年 4 月 26 日（火）14：00-16：30

場所：永田町合同庁舎 1 階第一共用会議室

出席者：

<委員長>

尾池和夫 京都造形芸術大学学長 (日本地震学会)

<副委員長>

中田節也 東京大学地震研究所教授 (日本火山学会)

<委員>五十音順

浅野眞希 筑波大学生命環境系助教 (日本第四紀学会)

阿部宗広 自然公園財団専務理事 (関係団体)

大野希一 島原半島ジオパーク事務局次長 (日本火山学会)

菊地俊夫 首都大学東京 都市環境科学研究科教授 (日本地理学会)

佃 栄吉 産業技術総合研究所理事・地質調査総合センター代表 (日本地質学会)

中川和之 時事通信社解説委員 (日本地震学会)

成田 賢 全国地質調査業協会連合会会長 (関係団体)

橋詰 潤 明治大学研究・知財戦略機構特任講師 (日本第四紀学会)

宮原育子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授 (日本地理学会)

<顧問>五十音順

伊藤和明 防災情報機構特定非営利活動法人会長

小泉武栄 東京学芸大学名誉教授

高木秀雄 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

<APGN 諮問委員>

渡辺真人 産業技術総合研究所地質情報研究部門地球変動史研究グループ長

<日本ユネスコ国内委員会>

仙台文子 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長

岩田佳久 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係係員

< JGN >

米田 徹 JGN理事長

<関係省庁（オブザーバー）> 建制順・省内五十音順

中原一成 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主査

曾根 進 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

橋本祐樹 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)付火山対策担当主査

若杉友紀 外務省大臣官房国際文化協力室外務事務官

柴田伊廣 文化庁文化財部 記念物課文部科学技官

大和田真帆 林野庁国有林野部経営企画課生物多様性保全班保全指導係

高島 寛 林野庁森林整備部森林利用課森林環境保全班森林生物多様性専門官

高尾 聡 林野庁国有林野部経営企画課生物多様性保全班課長補佐

今村翔太 国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室 火山対策係長

大森公博 観光庁観光地域振興部観光資源課

飯島 聖 気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室津波防災係長

長谷部大輔 気象庁地震火山部火山課火山防災情報調整室調査官

松本良一 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室

山本 豊 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室係長

<事務局>

齊藤清一 JGN 事務局長

目代邦康 JGN 主任研究員

内藤朋子 JGN 事務局員

神谷方子 JGN 事務局員

委員長：今、熊本を中心にたいへんな状況になっているが、マグニチュード7.3の本震で影響を受けた日本ジオパークは、南は三島・鬼界カルデラから山口の美祢、また西予のほうまでいれると約10箇所ある。その中にはユネスコ世界ジオパークが2地域含まれる。特に阿蘇ジオパークで、南阿蘇は非常に崩れやすい地層が被害を受けているとの報告もある。島原ジオパークで第5回ユネスコ国際会議が開催された時、島原宣言に記載された1項目に、ジオパークは災害を学ぶ機能も含まれる、ということが新しく加えられた。ま

さにそれを実地に行っている。昨年のユネスコ総会で決まった、ジオパークをユネスコの正式事業にするということに基づいて、今年4月からは新しい組織のもと活動していく。2015年度の最後の挨拶。

事務局：2番目の報告、確認事項。前回の委員会でも報告したが、ジオパークが昨年11月17日にユネスコ正式事業になった。本委員会は、1月25日に正式にユネスコ国内委員会のほうから世界ジオパークの申請をする認証機関としてうけている。本日は日本ユネスコ国内委員会事務局の方が来られているので挨拶をお願いしたい。

日本ユネスコ国内委員会：昨年の11月のユネスコ総会において世界ジオパークが正式事業と決定された。それにともない、ユネスコ世界ジオパークの申請につき、国内からの推薦にあたって協力する。日本ジオパーク委員会を日本におけるジオパークナショナルコミッティとして認証するとともに我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業に関する登録審査業務において権威ある機関として認証した。また、その登録審査業務を日本ジオパークネットワークに委託事業を通じて委託を行う契約を昨日付で行った。このように審査体制を国内委員会としても整えた。今後ユネスコ国内委員会としても日本のナショナルコミッティとして認証させていただいたジオパーク委員会の活動を支援するとともに我が国におけるジオパーク活動の今後ますますの発展のため協力させていただく。

事務局：ネットワークが受けた委託額は170万程度。日本ジオパーク委員会の審査業務のうち、世界ジオパークに関する部分のみこの事業にあてる。参考までに委員会の運営経費が400万くらい。そのうち170万円をいただき、申請地域の負担金もいただきながら運営させていただく。いままでと違うところは、世界ジオパークと日本の審査をいままでは同じように行ってきたが、審査のありかたについての研修会を12月に行うことを計画中であること。では、活動状況について委員のほうから何かあれば。

委員：地震学会の状況を報告しておく。現在、学会内のワーキンググループで活動をしている地震学会は、ジオパーク支援委員会の設置に向け、今年度は具体的な事業内容を検討したうえで、来年度にも支援委員会を設置する方向である。また、相次ぐ地震で学会として地震の知識をどのように共有するかということが大きな使命となっており、熊本や大分で被災地住民に対するセミナーなども行っていく検討をしている。

事務局：議事に入る。資料1。委員を12名推薦いただいている。本日は1名欠席。正副委員長の互選をお願いする。現委員長から議長をお願いしたい。

委員長：互選にあたり新しく参加された先生にご挨拶を。

委員：筑波大学の助教をしている。ジオパークについては全くの素人。隠岐の島は母の地元で、興味をもっている。専門は土壌環境化学で、委員としては土壌の専門は初めて。ジオパークの活動の中でも土壌の地形というのはほとんど紹介されてこなかった背景があるので、土壌のほうからデータを活用して貢献したい。

委員長：委員長の互選に関して、何かよい方法があれば。立候補とか。

委員：引きつづき尾池委員長をお願いしたい。

委員長：よろしいか。

(満場一致)

委員長：副委員長は引き続き中田先生にお願いしてよいか。

(満場一致)

委員長：資料3、22頁のArticle14。GGN諮問委員について組織の説明がある。GGNの中に諮問委員が置かれており、日本からも参加する。国内ジオパーク委員会の会長（もしくはそれらから指名された代表者）等で構成するとあるが、諮問委員がまだ決まっていないのでそこを決めておいたほうがよい。渡辺先生はAPGNの諮問委員だが、それとは別のものなので混同しないように。ここに指名された代表者とあるので、私から中田先生を指名したいがよろしいか。

(満場一致)

委員：追加説明である。世界ジオパークはIGGPというプログラムとして運営されることになったが、新規申請審査や再審査についての実質的な議論はGGNでこれまで通り行われる。これまでのGGNビューローはエグゼクティブボード（執行委員会）と名前が変り、諮問委員会(Advisory committee)が新たに作られるようになった。諮問委員会は各国のジオパーク委員会から代表が一人ずつ出て、その委員長が自動的にエグゼクティブボードメンバー（執行委員）になる。また、諮問委員長がエグゼクティブボードの選挙管理委員もやるので、これからGGNの透明性を保証するうえでこの委員会が重要な役目を担うことになる。

委員長：日本からの意見を代弁していただく窓口にもなる。次に審査方針について。

事務局：資料2。今春から日本ジオパークネットワークの主任研究員になった目代から説明する。

事務局：共通理解を整えて、審査に臨んだほうがよいということで文書を作った。ベースは、活性化部会のなかの審査ワーキングが昨年度日本ジオパークネットワークの再認定審査を行う際に作成したもの。再認定の審査なので新規の際とは審査される内容が異なるので、文書を整理した。本委員会でご意見をいただき訂正等行い、基準を審査をする側も受ける側と共有したい。1. についてはジオパークはどういうものかということ。目指す地域はこれまでのやり方を変える覚悟があるかという点を前回の再認定審査方針からそのまま記載している。地域ブロックの活動が活発になっており、先行地域からも学んでいただきたい旨記載している。皆さんの共通理解をまとめていると思うが、抜けているところをご指摘いただきたい。2. の目的についてもご意見をいただきたい。3. の対象地域は2016年の今回の申請地域を挙げている。世界推薦審査地域については後ほど中田先生のほうから。評価するポイントについても再認定審査の文書を基に、新規の地域であるのでジオサイトになる科学的な評価もするというのを踏まえ記載している。審査の方法についても従来審査員がやってこられたことを文章化した。(3)は、審査員の専門性や重視するところが多少異なるが、共通認識として具体的に記載した。現地審査の項目については一昨年度の活性化部会において議論し文章化したものがあるが、その後更新することがなかったので新たに加える点があるかと思う。それを3頁にチェック項

目として挙げている。これについてもどのように整理、更新していくかご検討いただきたい。(4)の留意事項については再認定審査方針からのもの。

事務局：関連する資料4と5について。幕張で申請地域のプレゼンテーションがある。その日程について配付している。各地域の発表が12分、質疑応答、移動を含め30分ずつ。朝9時半から午後3時まで世界2地域と日本7地域のプレゼンテーションを行う。限られた時間のなかで質疑応答するが、十分な質問ができないという意見をいただいている。そこで今回は担当者をあらかじめ決め、各委員の質問を集約してから質問するということを提案させていただいている。資料5に担当者案を記載している。過去の審査経験、専門分野を考慮して案とした。委員の方々とJGNの実務者も現地審査員として加わることになっている。この中で割り当ての地域と特別な関係がある場合は本日申し出ていただき、変更する。世界推薦申請2地域は隣接する地域があるということと世界申請の特殊性もあるのでご意見いただきたい。

委員長：再認定地域は？

事務局：再認定審査は9月の委員会以降に決めたい。

委員長：まず方針から。

委員：もとの資料は審査ワーキングでまとめた再認定審査用の資料なので、WGの廣瀬座長と意見交換したうえでなのか確認したい。疑問があれば、メーリングリストで議論するなど、審査ワーキングのメンバーでも見てもらって戻してもらおうなどの必要もあるのでは。審査に関わる手順も、何か事務局で考えがあれば伺いたい。

事務局：今回の書類は、前回の再認定の審査ワーキングからあがってきたものを承認したものだ。審査ワーキングのほうには話をとおしていない。JGCとして共通認識はとれているのでそれを今回はベースに作っている。この委員会で議論していただき変更してもらえばそれでよいのでは。具体的な手順はまだ考えていない。

委員長：この文書は議事録に添付されるので一般に公開される。

事務局：日本ジオパークネットワークにおけるワーキンググループへの位置付けが昨年1年間は制度的位置付けのないままにいろいろな議論を交わすということでやってきた。4月18日の理事会で運営会議およびワーキンググループの位置付けが明確になったので今年度以降、審査ワーキングも明確に位置付けて委員会とのやりとりをさせていただく。審査ワーキングのほうに委員の皆様からご意見をいただいたうえで作ったものをまた委員会のほうに提案するという流れができた。

委員長：日本ユネスコ国内委員会があり、世界ジオパークの審査に関してはそういう位置付けをされたジオパークの審査をするという大前提があるので明文化されたかたちではないが、それをいつも意識していかないと。現地へ行く審査員の個性を尊重する説明があったが、審査地域の個性も様々で、その多様性も尊重しないと。個性のないジオパークができては仕方がない。現地審査にあたっては、共通認識はあってよいが、それを超える個性の強い地域がでてくるはずだから臨機応変にするという意識も大事。その点を加えていただきたい。

委員：目的というところに違和感がある。審査にあたっての審査員の役割のようなものが書いてあり、目的というのであれば審査の基準に従って審査しなさいというような。審査委員が審査を行う役割とか意義など重要なことが書かれてあるので、目的という違和感がある。他にいい言葉があればよいのだが。

事務局：おっしゃるとおり。適切な言葉を考えたいのでご提案があればいただきたい。

委員長：メーリングリストで議論を。他には。

委員：審査項目例でII.5.の法的規制による保護のところが気になる。⑥の下に「・・既存の保護・保全の制度による指定地と重なるかどうか整理されているか」とある。別紙のユネスコグローバルジオパーク運営ガイドラインの4頁7で「・・ジオパークにおいて位置付けのなされた地質遺産サイトは、いかなる申請にも先立って、法的に保護されなければならない。」とあり、ギャップがある。個人的には日本ジオパークの場合はそこまで言わなくてよいと思っているが、世界ジオパークとして推薦する場合に重要なジオサイトが法的に保護されていないところが含まれるのか。整理が必要と思う。

委員：これは世界申請の審査にも共通する。世界の場合は、申請したものがよいか悪いかという判断ではなく、日本として今後どのような世界ジオパークを申請していくのが重要になってくる。特に今回は霧島と桜島錦江湾の2つ世界申請。日本は世界ジオパークが8もある。世界的には4番目に多い国である。執行委員会からは、日本はこれからどんなものを世界に推薦したいのかということをよく問われる。今回もそうだが、火山地域の申請が次から次へとでてくる。外国からみると申請された火山地域の違いがよくわからない。特に世界審査については国際的に重要な地質価値 (International significance of geology) があるかどうかということ厳しくみるようになってきている。その観点からすると今回の2地域はどうしても似かよって見えてしまう。しかも隣接している。日本ジオパーク委員会としては、今後の申請に関して、どう指導していくのかをきちんと議論していく必要があると思う。毎年2地域まで申請できる。前回審議したとおり、伊豆半島がペンディングで、もし今年伊豆半島が申請するなら第一候補となり、残りは1つ。もし今回の霧島と桜島錦江湾の2地域のうち、ひとつが通って、後年にもう一つ出すとなると、「また、同じようなものを出すのか、日本委員会は何を考えているのか」ということになると思う。今日の委員会でこの2地域の扱いについて議論する必要がある。個性、文化、運営面など売りどころが異なるので確かに国際的にも別のものだが、科学的価値から見ると同じように見えてしまう。隣接しているので、可能であれば2つが合体して出す。さらに、できれば三島村まで含めて地域拡大の申請を考えてもらうのがよいと個人的には考える。それは壮大な計画になるので、可能かどうかわからないが、とりあえずこの2地域は合同して申請できるように話合うところから始めたほうがよいと思う。

委員：申請書もでているので、次は現地に行くか行かないかの判断となる。今後、どのようなプロセスになるか。審査には行かないで、自分達で考えてもらうのがひとつ。他方、例えば正副委員長が行って、話し合う場を一緒につくることもあり得る。日本ジオパーク委員会だけの問題ではなく、ネットワーク全体として世界ジオパークをどう考えるか、

十分な認識が共有されていないためにこのようなことがおきてしまっているのではないか。審査になるのかどうかかわからないが、現地に行って話を聞いてくるのはやってもよいのではと思うが。

委員：現地としては、お互い話合いなさいといっても難しい。どうしていいのかわからないのだと思う。一緒になったほうがいいということは、これまで言い続けてきたにもかかわらず、別々に申請してきた。

委員長：桜島錦江湾が申請している背景をご存知の方。

委員：事前に世界申請の説明に行った時、申請しても構わないが、せめて合体について将来的な構想をだしてくれるとよいと言ったのだが。先方の言い分は委員会ではっきり落としてくれないと身動きがとれないとのことだった。霧島も同じだと思われる。

委員：足並みをそろえようという気がない。独立にやっている。桜島から問われたこともあるが、足並みをそろえないと限界があるとしか答えられない。

委員長：委員会として中田先生が提起された問題をどう扱うか。

顧問：火山ばかりが世界ジオパークになっている印象。この委員会の最初の会議でも同じことを指摘したが、洞爺湖有珠山と雲仙は生々しい噴火の跡が売りもので、案の定、審査委員から、似ている、と言われた。今回も火山のジオパークを推薦すると、同じことになりかねない。日本の自然の代表的なものを出していくことが必要だと思う。また、一般地質学的なものが少ない。糸魚川はそれに該当するが。どんどん増やせばよいというのではなく、日本の自然を代表するもっと多様なものを出すべき。

委員長：委員会からこういうのを世界に出そうと示すというものか？

顧問：そこまで考えてはいないが、同じようなものを推薦して、世界の審査のほうから、同じようなものがでてきている、と言われるのはまずい。毎年推薦する必要はなく、良いのがでてくるのを待った方がいいと思う。

委員長：例えば阿蘇、島原、天草も話し合っってひとつにまとまるような指導をするということか。

委員：多少言いすぎたが、とくに霧島から鹿児島南部まで鹿児島地溝帯があり、そこでカルデラ活動が頻繁におきている。地溝帯として特徴をまとめることができるので合体するよい材料がある。

委員長：別府島原地溝帯という案も以前に言ったことがある。天草の高台から見下ろすと一線に見える。そんな見方をジオサイトに入れることができる。そういう意識で特徴をみておくことも大事。

委員：公開の場できちんと聞くことが必要。日本ジオパーク委員会としては、世界ジオパークには認定見送りになる可能性がある地域は推薦しないというやり方をしているわけで、地域が準備できているからといって安易に推薦を出してよいというものではない。

委員長：2地域で協議してくれといっても、もし、また火山はだめということなら、協議したから出してくださいと言われても困る。それでも委員会として出すのかということ

決めたい。

委員：5月の発表を聞いた上で、阿蘇や島原と違う火山を持ち、国際的にも価値があるものかということを主張できれば、火山ばかりと言っても地域の努力は認めなくては行けない。我々はその個性と国際的な価値をきちんと見極めることが大事。

顧問：火山が全てだめというわけではなく、例えば今度申請している萩にあるような単成火山群は、世界的にみてもあまりない。霧島は大きい火口をもち、桜島と違うタイプ。火山としての個性がある。それを出していくなら、桜島より霧島のほうがいままでにはないタイプと思う。今までの日本ジオパークで出した火山とは違うときちんと言えるタイプであれば推薦はあり得るのではないかと思う。

委員長：伊豆が単成火山だから、それを推薦しまうと萩はやめておきなさい、ということ？霧島、桜島、鬼界カルデラをひとつとして協議していくとなると、火山帯の学術的な特徴が世界の学者が納得できる形でおるのであれば、世界的な価値があるという中田先生の意見がとおるならだとしてもよいと思う。

委員：鹿児島地溝とした時の国際的価値としてはゆるぎない。ただ、そこまで拡大して本当にやれるかが疑問。

委員長：説得力があって、かつ現地の人の理解があればできるのでは。別府島原地溝帯というのが問題になってくる。

委員：日本から世界に向けて価値あるジオパークを出していく際に、単に数だけだせばよいというわけではない。これまであったものが、広がって一つの新しい価値を持った場としていくとすれば、別府島原地溝帯としての島原と阿蘇も、何年か後には一つになり得るという話があってもよい。島原と阿蘇に、今の段階ではどうしろとは言えないが。今回、南の2箇所は、世界ジオパークの現状分かっていないで申請したのは間違いないので、考えをきちんと聞いた上で、助言するだけでもよいのでは。

委員長：再認識してグルーピングをやりなおして、世界ジオパークに通用するような価値のあるものを出しなおすというのが基本姿勢なのだということを諮問委員には世界に伝えてもらう。GGNにそれをわかってもらうのが先。

委員：委員長が指摘しているのは数ではなく、世界に認められるものをだすということ。それを考えると推薦枠があるから出すというわけではない。ユネスコになったことで数だけでなく質を重視するという認識は我々にはある。

委員長：JGNのウェブサイトを見ると最初にジオパークとは、とあり、世界をめざして活動していると書いてあるので、すべての日本のジオパークが世界をめざして活動しているように一般にはみえる。そろそろ理事長にご挨拶をいただきながら、そのへんのご意見を伺いたい。

理事長：ジオパークが増えているなか、問題もでてきている。ユネスコの正式事業化になって質の高さが重視されている。JGNとしても裏づけが必要ということで、早稲田大学のマニフェスト研究所に調査をしてもらっている。それをみると、地域によっては、目標がわからなかったり目的があいまいだったりするところもでてきている。皆さんにしつ

かり審査していただいているが、まだまだそのような状況。全国のアンケートでは、再訪してみたいというところが少ない。魅力を高めていけるように皆さんにご協力いただけたらと思う。昨年11月17日にユネスコの正式事業化というのがジオパーク活動に携わる者にとっては非常に心強いものとなった。同時にさらに努力していかなくてはならないと思っている。JGNとしても委員会にお任せすることでなく問題について大会等、様々な場所でとりあげていきたい。各ジオパークの現活動を尊重しながらも質を高めていかなくてはならないという課題に取り組んでいきたい。

委員長：7月にパトリックさんも来てフォーラムがあるが、いまのような議論をする場もある。

理事長：7月27日から29日まで新潟で国際フォーラムを開催する予定。アジアを中心とする10カ国から招くうち、まだジオパークにとりくんでいない2国からも招く。主賓としてはパトリック・ジェームス・マッキーバー氏をお招きするので、皆様のほうでこのような課題につき議論をつめていただけるとありがたい。

委員：別府島原地溝帯に含まれる3つのジオパークを新規に一緒に申請するというのもありうる。そのようにして、日本ジオパークで世界になりたいところを合体して発展的に数問題を解消していく方法はある。白山手取川、恐竜ふくい勝山も隣接しており、恐竜化石では共通しているので合体すると国際的価値があがり、十分候補になりうる。でも、立山まで合体候補にいれるとその隣の糸魚川をどうするか、という話にもなるが。東北地方でも隣り合ったジオパークで同じ火山を共有するところもある。長い目でみるとそのような方針でいくのもよいのではないか。

委員長：火山帯にかぎらず。

委員：JGNのウェブサイトの図には、日本になったら世界になるというように見えるワンウェイで書いてある。全てのジオパークが、必ずしも世界をめざしているわけではなく、日本ジオパークとして充実させてやっている地域もあるので、世界がゴールではないという点を明確に共有してほうがよい。ユネスコ正式事業化になって、世界に対して地球全体にジオパークの価値を高めていくための手伝いをするわけで、日本だけで独占してよいものではない。枠があるから出すのではなく質、世界のなかの日本の役割を考えて推薦していくということを基本方針にしていけばよい。

委員長：方針転換の可能性も含めて、ジオパークを整理したり、基本的価値を議論するというのを委員会の仕事として決定したというようなことを中川さんが議事録に提案していただくということよろしいか。

委員：委員会としては今までボトムアップを大事にしてきたが、ある種のトップダウン的な判断を伝えるのに今度のプレゼンテーションは非常に重要で、その際に委員会の意思として一緒になることを提案することはできないのか、あるいは一緒になることの障害は何か、価値が下がるということがあるのかとか聞いて反論をその場でもらいたい。

委員：その上で独自にやりたいのならしかたないが、委員会としての考えは伝えたほうがよい。

委員長：一緒になったら推薦しますよ、ではなく、可能性があるかを質問したい。指導方

針でなく、可能性があるか聞きたい。

顧問：世界を目指す場合、JGNで実績を積んでからということになっているが、合体してJGNで実績を積んでからでないといけないのでは？

委員：現実的には合体して一つのエリアとして活動していないとだめで、書類だけ提出しただけではだめでしょう。

委員長：例えば、コンサルタントが入って申請書を出されたりしたのでは困る。

委員：審査する側としては、運営母体がしっかりしているかどうか全体の計画など見るので、合体するだけで通ることはない。

顧問：伊豆半島などは、南からきて本州に衝突したという、他にはない特徴を持っている。そういうところなら世界に推薦してよいと思う。アポイ岳のように日本にこれしかない、というものも出してよい。火山の場合、桜島と霧島を合体して場所を広げるというより、ひとつひとつやって、はっきり特徴があればよいと思う。阿蘇の場合はカルデラが繋がっているので、3つまとめて出したほうがよいということはあるが、世界に対してどのような説明をしていけばよいか、個々に判断するしかない。

委員長：少々中途半端ではあるが、この議論はいま詰めていく段階でもないので、議事をすすめて、また後で扱うということにしたい。次に現地審査を決める。

事務局：さきほど委員の指摘で、日本の法的な基準に基づくものとGGNが求めている法的な根拠にギャップがあるという点については？

委員長：その点は我々が承知している、ということでよいのでは。日本だけでやるのだったらよいが、世界の場合は実績が審査されるというのと同じ。資料5.すでに事務局が割り当てている。これに関して。プログラムは動かしようがないので。司会は。

事務局：司会はいつものようにJGNから出す。

委員：質問は代表者がまとめてするというのは。

事務局：予め申請書はお手元にあるので、各地域の質問事項はすでにお持ちだと思いで、効率よくするために現地審査担当の二人でまとめて質問をしていただきたい。時間があまれば他の委員ももちろん質問をしていただきたい。

委員：現地審査にいく人が代表質問をする。

事務局：はい。時間の効率を考えた提案。

委員：事前に質問をまとめるということ？

委員長：質問があれば担当者に予めメールをするということよい。

事務局：先に質問した人が長く話してしまうと、内容に偏りがでてくるので、相手に必ず質問しなければならぬということを一度集約してから質問してほしいということ。

委員：私が資料を読んで考えた質問事項は、後ほどメールでみなさんにふります。

委員長：プログラムのほうはこれでよいですね。現地審査担当者はどうか。

事務局：月山に今回渡辺さんを入れている。委員会のなかで渡辺さんの位置付けも考えていただければと思う。

委員長：大いに活躍していただくという位置付けでよいのでは。

委員：委員に準ずる委員として渡辺さんを位置付けることで問題ない。

委員：21日はどうしても欠席になる。

委員長：他に都合の悪い方は

委員：今回は、質問者は現地審査員であるということは現地でもわかっているということ？

事務局：JGNの担当者から5月21日以降に現地との日程調整にはいる。

委員長：議事録は公開するか。

事務局：特に問題なければ公開する。

委員：行くと決まったら、を前提に日程を今から決めてもよいのでは。

委員長：たいていは現地審査するので、もう事務的にすすめてしまったほうがよい。

委員：再認定のほうも、今回多いので9月に決めるのでなくともう決めたほうがよい。

委員長：現地審査も事務局のほうで決めてメールで知らせ調整することでよいのでは。調整済みのもので5月21日に決める。

事務局：再審査は日本ジオパーク委員会の委員が1名、日本ジオパークネットワークの中で再認定審査で認定された地域の学術担当者等。

委員：それはいままではJGCから指名されていたと思うが。

事務局：同様だ。

顧問：5月21日の代表者質問にあたり、予め他の意見を集約するにはどのような方法ですか。

委員長：意見を持つ人があらかじめ、今日決まった担当者両方に質問のリクエストを送る。委員会のメーリングリストでもよい。担当いただく方は5分くらい時間を残して他の人が質問できるようにする。21日は再認定の原案も用意しておいてもらうことにする。次に移る。

事務局：アクションプランはその地域で正式に認められたものを提出してもらうべき。昨年秋に結果がでたもの、12月に再認定で結果がでたものとあるがどちらも年度内(3月)に提出としている。現在提出済の地域は白山手取川、磐梯山、秩父、男鹿半島・大潟、Mine秋吉台が提出済だが、他の3地域については4月ないし5月の協議会の総会后に正式に提出することになっている。この件につきご了解いただきたい。また、その後の対応について。いままでは、それぞれの現地審査の委員がアクションプランをみて協議するという事になっていたが、その点を確認したい。

委員長：三か所については準備はできているということなので、提出されたら、そのままにしておかないようにする、ということだったと思うが。

委員：今回、新規のMine秋吉台と再認定の秩父に行った。アクションプランを読んで、誤解や厳しく指摘しなければならない事項はない、と確認した。

委員長：それでは秩父と、Mineについてはこれで一段落としてよいか。他の地域はどうか。

委員：磐梯山については問題ない。

委員：男鹿・大潟も確認したところ、問題はない。

委員長：委員は全員見る事になっていたか。

事務局：メーリングリストでお送りしている。

委員長：白山手取川は。

委員：まだ。

事務局：未提出の地域の提出日は、総会后としかまだ確認していない。

委員長：未提出の地域の確認は次回の委員会の議題とする。

委員：問題ないと確認したあとは、問題なかった旨、現地に帰したほうがいいのか。

委員長：言ったほうが丁寧。

委員：事務局から言ったほうがよいのでは。

事務局：委員長名で出す。

委員：問題はないということを確認しました、というような。

委員長：現在指摘することはございませんか。問題はないことは伝えたほうがいい。

事務局：別途ご提案させていただく。

委員長：それでは、あと4か所残っているが、次回に報告をお願いする。次、現地審査員の研修会について。

事務局：ユネスコパートナーシップ事業として、現地審査にあたっての研修会を行いたい。

この委員会として開催するもの、また各地域から現地審査に行っていただく方が審査方針について議論する場を設けたい。6月に行って、現地審査に活かしてほしかったが調整が難しく12月ごろに考えている。ユネスコの正式事業になったことで、マッキーバ氏からはもっと日本のモデルを世界に発信するように、と言われているおり、研修会に見に来てもらうことも必要かと考えている。この研修会の内容や方法について意見があれば是非お寄せいただきたい。

委員長：研修会は回を重ねており経験も積んでいるが、特に世界の活動に向かって貢献をするという意味でもどのようにすればよいか意見を伺いたい。

事務局：これまでは日本ジオパークネットワークが主催する研修会ということで5月の連合大会に合わせて開催したり、全国大会（霧島）で開催していた。

委員長：今度の連合大会のときは。

事務局：JGCの机上審査の時間に別室で運営会議を行う。

委員：最初はJGCがよびかけて審査員の方に集まっていたのが最初で、その後運営部会がJGNにできて、現地審査の活性化部会になり、運営会議になった。JGCと共催になるのか。

事務局：委託をうけているので、その意味ではJGNなのだが、いままでどおり共催。

委員長：その時に資料が配布されるということか。

事務局：配付、というか内容を議論して更新していく場になる。

委員：今年審査を行った上で、さらにブラッシュアップされたものを作る。

委員長：5月21日の運営会議では資料として配付するか。

事務局：運営会議ではネットワークとしての将来図を議論する場になる。運営会議の役割、その下の自由に作れるワーキンググループの位置づけについての話し合いが主なところ。

すでにワーキングがあり活動しているが、その合意形成もそこで諮られる。メーリングリストで既に活動しているが、そこではできない部分を2時間でやっていく。

委員：副委員長の発言にもあったように、世界への貢献という観点からジオパーク委員会は世界的にも信頼されている。自分たちのやり方をアピールすることも世界への貢献として大事。今日提案された審査方針、手順は、世界にこういう項目で審査しているというのを翻訳してアピールすることも貢献になる。

顧問：実際、あるベトナムの諮問委員からJGCとJGNの規約やガイドラインの英訳はあるかと聞かれた。ベトナムも委員会があるそうだが、ユネスコの正式事業化になってネットワークもきちんと作るうえで日本のを参考にしたいと。あるとよいとは思っている。

委員長：今まで英訳された資料にはどのようなものがあるか。

事務局：大会宣言は毎回英訳している。

委員：パンフレット。

委員：諮問委員会では毎年活動報告をすることになっている。今日議論したことは報告できると思う。

委員長：APGNも英文の報告書をだしている。山陰海岸のは英文を発表することになっている。

委員：島原は、宣言はあるが、報告書は英語のはない。部分的にはあるが。

委員：もっと英語で発信する体制ができればよい。

委員長：やらなければならない。マッキーバー氏には、世界ジオパークのメンバーである以上ユネスコ世界ジオパークの普及に貢献するべきと言われている。そのためには英語で情報発信することは当然やらなければならない。英語で情報発信する方法を具体的に考えよう。

委員：GGNだけの仕事ではない。世界をゴールにするのは間違いだと思うが、ユネスコ世界ジオパークと同様、日本ジオパークも活動を大事にしているのでそれを知ってもらうのは重要。

委員長：中国にいくと、日本モデルをもっと教えてあげたいのだが、中国語に訳すことはどうか？英語読まないの。他に現地審査委員研修会についての具体的提案は？5月は運営会議で議論し、現地審査が終わった後の12月に研修会。

事務局：12月は、委員会の日程等に合わせて決めようと思う。1泊2日になる可能性にもなる。

委員長：12月の委員会の日程も決めてしまっってはどうか。

事務局：委員の予定を調査して、次回の委員会で日程を提示する。

委員長：議事録の確認だが、何か異論がなければこれで承認としたい。

事務局：審査のところで補足。申請地域から、リーフレットなど、追加資料を出したいという地域があるが、どうしたらよいか検討いただきたい。

委員長：プレゼン当日でも現地でも結局もらうことがある。制限する必要はないが、言うのなら一斉に言ったほうがよい。

事務局：当日は8席ずつ割り当てをしている。会場は200名くらいが限界。委員オブザーバー、申請地域、現地審査担当者だけで80名程度になる。応援する人の出席希望もある。準会員の参加、応援隊の受付。のぼりとか派手なことはしないようお願いするつもりだ。昨年から公開ではなく行っている。予め出席名簿を作って入場を制限する。派手なパフォーマンスより、申請書にかかれていないことをしっかり伝えてもらいたい。準会員に割り当てられる席は2席程度。

委員：他の地域にもみてもらいたい。

委員長：美祢に。委員長の発言はパンがうまいとしかなかったといわれた。

委員：別室で映像を見てもらうということはできないか？

事務局：撮影して事後にHPで公開しているが実況中継はない。

顧問：来年は有料にして大きいところでやったらどうか。

委員長：それはひとつの方法だ。できるだけ大勢に見てほしい。

事務局：プレゼンを公開でなくしたのは、発表者のプレッシャーがたいへん大きいため。

委員長：プレゼンの人数制限はあってもいいのでは。

事務局：前にでるのは物理的に可能な範囲でお願いしている。

委員：人数を決めるのも難しい。

委員：首長のヒアリングは現地でやるわけだから、プレゼンしなくても。

委員長：あいさつは少なくともいらない。内容が欲しい。

委員：あいさつは、時間がもったいない。

委員長：人数制限は目安として8人でよいか。

事務局：申請地域にはプレゼンの仕方等について連絡する。

委員長：基本のガイドラインがあったほうがよい。

委員：首長のメッセージがよかった例もあり、首長がなしでよいとは思わない。

委員長：単なる挨拶は控えていただきたいこと。

委員：ストーリーミングは考えてもよいかも。地元の人も見たいだろう。

委員長：会場のことは改めて考えよう。ガイドさん達にも見てもらいたい。

理事長：最終に熱意を見たいということがあると思う。限られた時間をうまくつかうようにいったら。

委員：プレゼンだけを見るのではもったいない。同日のポスターセッションの見学もして他の地域のことも勉強してもらえるように促したら。

事務局：22日から連合大会、ポスターセッション。

顧問：22日はパブリックセッション参加と言えば無料。

事務局：登録案内は全地域にでている。

委員長：その他あれば。

委員：現地審査員研修会を12月にやるというのは、ユネスコパートナーシップ事業でJGCと事務局のJGNがやるわけだが、JGNの事務局が集まる研修会とは全く別ということでしょうか。運営会議ともメンバーは重なっても役割は別だと思うが。審査に関する事項につ

いて議論する場でよいか。また、美祢からは自分達のジオパーク憲章がでていますが、かつてJGN憲章について議論があったかと思うが、JGNとして今後の在り方についての議論などは理事会等であるのか。

理事長：ない。日本ジオパークであっても海外との交流をしているところはある。整理していけばよい。

委員長：個別で世界と交流しているところも多くなっている。実例をお互いに知ることも大事。

委員：JGN憲章に関するワーキングの話がかつてあったと思うが。

顧問：基本理念ワーキングを去年つくろうとしていた。もうひとつ、いろいろなジオパークの枠組みを比較する比較検討ワーキングの二つをやりたいと思っているができていない。

委員長：千年先を見とおしたワーキングを作ろうと言った。また、今年の国際会議について何かあれば。

顧問：9月にイギリスのリビエラで世界大会がある。白山にマッキーバー氏が来られたとき、日本が中心になって防災とジオパークに関するワークショップをするという話がでた。返事をしなければならない。手伝うが、やはりジオパークの人がやらないと良くない。このような国際的な会が多くなっているが、いつも同じ人が担当している。

委員長：島原宣言で防災が入って、その対岸で災害が起こっているのだから、そのグループでやってもらうのもひとつの方法。

顧問：ジオパークと防災のテーマで大野さんが核になるなら手伝う。

委員：たいへん心強い。

委員長：インドネシアのバトゥールも火山で甚大な被害があった。

委員：是非世界によびかけたい。

委員長：台湾はどうか。災害について関心を持っていると思う。間に合うようによびかけていただければ。

顧問：ジオパークに認定されてから災害が起きたのは霧島、伊豆大島と阿蘇。それだけ自然災害はたくさんある。

委員：確認。審査手順の書類(資料2)は現地に配っているか？

事務局：まだ。(案)としていないが、確定ではないのでまだ案の段階。

委員：完成した時に、日付を入れてほしい。目代さんがまとめてメールで送ってくれるということでよいか。

委員長：はい。他になければこれで終了とする。

以上